

# ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講対象講座指定申請書

年 月 日

(宛先) 厚木市長

申請者



次の講座を受講したいので、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の対象講座としての指定を申請します。なお、この申請に関する私の情報を公簿等により確認すること及び厚木市が他の地方公共団体に情報を照会し、及び提供することに同意します。

氏名 (申請者)	フリガナ -----	生 年 月 日	年 月 日生 ( 歳)
児童の氏名 (受講者が児童の場合)	フリガナ -----	生 年 月 日	年 月 日生 ( 歳)
住 所	(〒      -      )	電話	(      ) -
受講施設の 名称			
講座の名称			
受講科目	1                      2                      3                      4 5                      6                      7                      8		
試験を免除で きる科目			
受講期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日)		
所用費用 (予定)	入学料                      円、受講料                      円      合計額                      円		
過去の受給の 有無	過去にひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を活用したことが ある ・ ない。		
児童扶養手当 の受給の証明	上記申請者は、児童扶養手当を受給していることを証明する。 (担当者氏名)		
(備考)			

(注意)

- 1 支給の対象となるのは、指定受講講座について支払う入学料及び受講料（希望により行われる講座や希望により提供される教材等に要する費用を除きます。以下同じ。）です。
- 2 受講修了時給付金の支給の対象となるのは、入学料及び受講料の合計額の2割相当額（100,000円を限度）です。また、合格時給付金の支給の対象となるのは入学料及び受講料の合計額の4割相当（受講修了時給付金と併せて150,000円を限度）です。
- 3 指定申請書に記載された受講開始日や所用費用（予定）については、受講施設に確認した内容で通知します。
- 4 免除できる科目とは、過去に高等学校で免除に必要な単位を修得している科目、過去に高卒認定試験で一部科目に合格している科目等です。
- 5 所用費用については、標準的な金額であり、受講修了後に受講施設より証明された金額に基づき支給額を算定することとなります。
- 6 受講対象講座の指定後、受講を取りやめた場合、受講の途中でやめた場合は、市長にその旨を報告してください。
- 7 本事業の給付金の支給を受ける際には、改めて「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金支給申請書」に添付書類を添えて支給申請を行うことが必要です。
- 8 児童扶養手当の受給の証明欄は、市の児童扶養手当支給担当者が確認の上、記名押印します。その場合、児童扶養手当証書を添付する必要はありません。